

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

中南地域県民局長 殿

提出者

住 所 青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田 25-19

氏 名 株式会社 外崎道路

代表取締役 外崎正

電話番号 0172-73-5597

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 外崎道路
事業場の所在地	青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田 25-19
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種	土木・舗装工事業
②事業の規	資本金 2,000万円 令和4年度工事高 46,000万円
③従業員数	18名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>発生源 廃棄物 処理・処分</p> <p>→</p> <p>工事現場 → がれき類 → 収集・運搬業者 → 中間処理施設</p> <p>アスファルト破片 コンクリート破片</p>



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者

- ・廃棄物処理計画の作成
- 廃棄物管理担当**
 - ・廃棄物管理状況の把握と検討
 - ・その他関係する事項
- 廃棄物処理担当**
 - ・廃棄物処理に関する各種事項の決定
 - ・廃棄物処理方針の策定
- 環境管理担当**
 - ・廃棄物の発生抑制、再生抑制、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理を決定する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類				
	排 出 量	3,251 t	t			
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理責任者の配置 ・マニフェスト伝票の管理の徹底 						
		【目標】				
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類				
	排 出 量	3,000 t	t			
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・適正処理を確保するため。関係法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施設に協力する。 ・定期的に廃棄物関連法令などの情報を収集、取りまとめを行い、全従業員に情報提供。 						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 (アスファルト破片・コンクリート破片) ・主にマニフェスト伝票による管理
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類 (アスファルト破片・コンクリート破片) ・現場廃棄物処理責任者をおき、発生する廃棄物の種類、量の把握に努め収集運搬が適正に行われるよう計画する。
② 計画	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	3,251 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,251t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t

	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理責任者の配置 ・マニフェスト伝票の管理の徹底
--	---

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	
全処理委託量	3,000 t	
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
再生利用業者への 処理委託量	3,000 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・適正処理を確保するため、関係法令、その他の規制を尊守するとともに行政の環境施設に協力する。 ・発生した廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。 ・定期的に廃棄物関連法令などの情報を収集・取りまとめを行い、全従業員に情報提供する。 		
※事務処理欄		